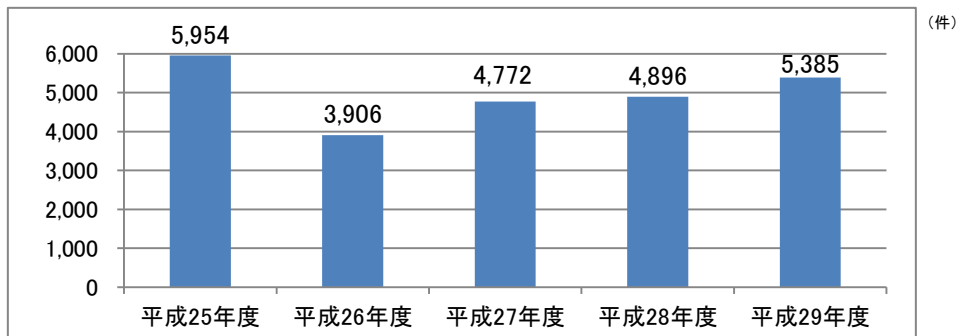


20 外来でがん化学療法を行った延べ患者数

○項目の解説

近年、がん化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

【現状】平成29年度の点滴センターの延べ利用件数は8,156件(前年度比5.8%増)、外来化学療法加算の算定件数は5,385件(前年度比10%増)でした。平成18年4月の開設以降、点滴センターの利用者は年々増加しており、平成27年1月にはベッド数を12床から20床に増床しましたが、利用件数は未だ増加傾向にあります。また増床により、一時期落ち着いていた患者待ち時間が延長する傾向にあり、今後検討が必要です。

点滴センターでは、開設当初から各診療科医師による末梢静脈留置針の挿入及び、緊急時のオンコール体制をとってきました。患者さんへの薬物療法の説明や投与管理、副作用管理は点滴センターの専従看護師、薬剤師、腫瘍センターの看護師が協働しながら実施し、患者の安心につながるよう対応してきました。平成21年に生物学的製剤投与のための末梢静脈留置針の挿入を開始し、その後、皮下埋め込み型ポートの穿刺、抗がん剤の投与、抜針まで拡大し、化学療法における一連の投与管理を行っています。そして、平成29年度には患者サービスの向上、外来化学療法における専従看護師の専門性向上と役割拡大を目的に、抗がん剤投与のための末梢静脈血管留置針刺入に着手し、評価しながら段階的に対象診療科及び対象薬剤を拡大しているところです。

また、平成29年度に完成した院内統一の抗がん剤曝露対策マニュアルの検討においては、がん化学療法に係る薬剤師及び、がん化学療法看護認定看護師が根拠に基づく知識や、専門部門での実践をもとにリーダーシップを発揮しました。さらに、閉鎖式接続器具を導入することにより職員の職業曝露対策を充実させています。

【今後】点滴センター運用マニュアルの改訂や運用の徹底、専従スタッフの役割や業務の見直し等PDCAサイクルを展開しながら、安全・安心な外来化学療法の提供に努めます。さらに、時代の流れや、利用者のニーズをもとに、より質の高い外来化学療法に対する、看護を実践します。

○定義

医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6外来化学療法加算」の算定件数です。

○算式

実数